

意見書案第11号

国に私学助成の拡充を求める意見書

標記の意見書案を別紙のとおり、逗子市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成28年12月16日

逗子市議会議長 菊池俊一 殿


逗子市議会議員

白坂祐二 


同

加藤香子 

同

橋爪明子 

同

根本祥子 

(別紙)

## 国に私学助成の拡充を求める意見書

全国では高校教育の約3割、幼児教育、大学教育においては約8割を私学教育が担っており、私立学校は公教育の場として大きな役割を果たしている。

私立高校と公立高校の学費差については、平成22年度から実施され、平成26年度に加算支給額及び対象世帯が拡大された高等学校等就学支援制度と、平成26年度から実施された高校生等奨学給付金により一定程度是正された。

しかし私立高校の保護者の学費負担は、就学支援金分を差し引いても高額な負担が残る。また、各都道府県の授業料減免制度の差により、居住する場所によって学費負担に大きな格差が存在し、この格差をなくすためには国の就学支援金制度の拡充が必要となる。

未来を担う子供たちのために教育予算を増額し、私立学校に通う生徒、保護者の学費負担を軽減し、私学教育本来のよさを一層発揮させる教育条件の維持・向上を図るためには、就学支援金制度及び私立学校への経常費助成補助の拡充が強く求められる。

よって、逗子市議会は国に対して、公私の学費格差を更に改善し、全ての子供たちに学ぶ権利を保障するため、私学助成を一層増額することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月16日

逗子市議会